

## 令和6年度 宗賀児童クラブ・放課後キッズクラブ利用のきまり

児童クラブ・キッズクラブは、学校から帰ってきてお家の方のお迎えの時間まで、異年齢集団の中で、制作活動をしたり友だちと遊んだりして、約束を守って集団生活をします。  
利用のきまりをよく読んでいただきご理解とご協力をお願いします。

### 1 児童館利用日、欠席、出席連絡について

- (1) 利用日に欠席される場合は必ず、口頭、電話、H&S(ホーム&スクール)等でお知らせください。
- (2) 電話は児童館の開館時間の午前10時からお受けできます。

※新一年生については、入学式の日学校から「アプリ登録のお願い」が配布されます。それにしたがって、お早めに登録をお願いします。登録が完了するまでの間は、口頭か電話で連絡をお願いします。

- (3) H&Sは当日の午後1時までに入れてください。それ以降は、電話連絡をお願いします。

※ 基本的に返信はしませんのでご承知おきください。

- (4) 申請書に利用日として申請されていない日に利用する場合もご一報ください。
- (5) お迎えが申請した時刻を過ぎてしまう場合は連絡を入れてください。午後7時過ぎは受け付けられません。

### 2 児童の送迎について

- (1) 基本的に保護者の送迎をお願いします。保護者の了解のもとに、兄弟等のお迎えも可です。
- (2) いつもと違う方がお迎えに来る場合は、お知らせ下さい。お子さんにも伝えてください。

### 3 緊急連絡先について

- (1) 申請書に緊急連絡先として書かれた連絡先については、勤務先を含め必ず連絡が取れるようにしてください。
- (2) お子さんの体調不良、欠席連絡がなく児童館にお子さんが来ない場合など、連絡をさせていただくことがあります。

### 4 駐車場について

- (1) 児童館前の駐車場に止めてください。混み合う時間帯、空いていない時は宗賀中央保育園の駐車場(駐車可能なエリアをお願いします)をご利用下さい。
- (2) 路上駐車や、児童館の敷地からはみ出して車を止めることも禁止となっていますのでご注意下さい。時々、近所の方から苦情をいただくことがあります。

## 5 持ち物について

- (1) 上履き…記名をしてご用意下さい。学期末等、定期的に洗って下さい。
- (2) ハンカチ、ティッシュ、必要に応じて着替え、靴下の替え、(マスク) 等
- (3) ぞうきん…2枚。記名はしないでください。すぐに使用するので、4月中に提出してください。
- (4) 記名…すべての持ち物に記名をお願いします。

## 6 平日のおやつについて

- (1) おやつの提供は午後7時登録児童で、時間的に必要な家庭に限らせていただきます。おやつ開始は午後6時からです。食べた後のごみは家に持ち帰ります。
- (2) 記名をした小型のジップロック等に、1回分ずつ食べきれる量を入れてご用意下さい。
- (3) ガム、あめ、作るお菓子、暑い時期のチョコレートは禁止です。
- (4) おやつは多くても5日分を保護者の方が児童館に届けてください。
- (5) 数の管理は、家庭でお願いします。児童館からはお知らせしません。

## 7 土曜日の利用について

- (1) 土曜日に児童館利用の申請をされた方は、前の月の25日までに翌月の利用申請を提出願います。「利用申請書」は児童館にあるので、希望される方は職員に申し出ください。
- (2) 利用時間は午前8時から午後6時までの間の申請した時刻までです。午後7時登録の場合も土曜日は午後6時までの受け入れとなりますので注意願います。
- (3) 持ち物
  - ①弁当・水筒・おやつ(迎えが午後4時30分以降の場合)
  - ②宿題、またはそれに代わるもの(本など)。
  - ③ハンカチ、ティッシュ、帽子。必要に応じて、汗拭きタオル、着替え、防寒着、マスクなど。

## 8 学校休業日の利用について

- (1) 保護者の就労等によって家庭で過ごすことが難しい場合、申請書に記載した内容に準じて受け入れます。
- (2) 利用時間は平日の午前8時から午後7時までの間の申請した時刻までです。午後7時過ぎは受け入れられません。
- (3) その都度、H&Sで案内を配信します。令和5年度から利用申込書は使用していません。学校休業日に欠席される場合は必ず、口頭、電話、H&S(ホーム&スクール)等で職員にお知らせください。
- (4) 来館後、途中抜けて塾や習い事に行き、その後児童館を利用することはできません。学校の部活動は例外として認められていますが、必ず職員に連絡をお願いします。
- (5) 持ち物 ※土曜日利用と同様です。

## 9 学級閉鎖、疾病について

- (1) 感染すると登校できない法定伝染病などに罹患した場合、学校と同様に児童クラブ・キッズクラブの利用はできません。

